

教育モニター 様

この度は、幼稚園教育要領改訂に伴う保護者への啓発について、御意見をいただき、ありがとうございました。

いよいよ来年度から新幼稚園教育要領が全面実施されます。岐阜県教育委員会では、来年度からの実施に向けて、本年度8月に開催しました各地区における「幼稚園教育課程講習会」において、幼稚園教育要領の改訂の趣旨や主な改訂内容について、関係資料を参加者に配付し、伝達をさせていただいたところです。本会には、公・私立の幼稚園をはじめ認定こども園や保育所からも多数参加いただきました。

さて、教育モニター様の御指摘の通り、今回の学習指導要領等の改訂のポイントの一つに、「社会に開かれた教育課程」の実現があげられます。新設された幼稚園教育要領「前文」にも、「それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要」であることが明示されています。

現在、各園においては、幼児や地域の現状や課題を捉え、教育課程の見直しが図られているところであると推察いたします。教育モニター様の園においても、今回の改訂について保護者への情報提供を丁寧にされていることが伺えました。

そのように、各幼稚園等がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や幼児や地域の現状や課題を捉え、教育課程を編成し、各幼稚園の教育目標や教育課程の編成についての考え方を、保護者や地域とともに共有することが、幼稚園教育要領が求めているところであり、ひいては、幼稚園教育要領の改訂の趣旨を説明していることになると思っております。

現段階で国から保護者向けのリーフレット等が配付されるという情報は得ておりません。また、県としても保護者向けの説明等資料を作成する予定はありませんが、今回の幼稚園教育要領改訂のポイントである、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続に向けた資料を作成中です。参考になれば幸いです。

今回、教育モニター様から御意見いただきましたことを感謝申し上げますとともに、今後とも、幼稚園教育要領を踏まえた教育課程の実施、「岐阜県第2次幼児教育アクション『ぎふっこ』すこやかプラン」の具現に努めて参りますので、御支援のほどお願い申し上げます。

平成30年1月17日

岐阜県教育委員会

学校支援課 課長 北岡 龍也